

長崎市告示第446号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第36条及び同法第58条の6第1項の規定により、同法第27条第1項及び同法第30条の11第1項の確認の辞退の届け出があったので、同法第41条及び同法第58条の11第1項第2号の規定により告示する。

令和8年6月10日

長崎市長 鈴木史朗

1 設置者（提供者）の名称

学校法人 高津学園

2 施設の名称及び所在地

おおとり幼稚園 長崎市深堀町1丁目293-5

3 辞退年月日

令和8年9月30日

4 確認施設・事業の種類

幼稚園・預かり保育事業・一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）